

## 長野県 福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大 を

### 求める意見書 長野市議会が採択

#### 子ども通院に対する県補助を中学校卒業まで拡大せよ

長野市議会は3月20日、福祉医療費給付事業の子ども通院に対する補助対象を、現状の小学校就学前から中学校卒業までに拡大することを求める意見書を採択しました。

長野県は今年8月からの子どもの医療費窓口無料（300～500円負担金あり）を実施しますが、その補助対象は通院で小学校就学前、入院で中学校卒業までです。意見書でも指摘しているとおり、長野市は通院・入院ともに中学校卒業までの実施をしており、また長野県下全ての市町村が中学校卒業までを既に対象としています。

同趣旨で、長野県市長会からも昨年9月に県知事宛の要望書があげられています。

群馬県は、子ども医療費補助として入・通院とも中学校卒業までの医療費無料化を実施しています。所得制限、自己負担はありません。長野市議会の意見書のとおり、長野県も補助対象を拡大して長野県として子どもの受療権を保障し、子育て家庭の支援をすべきです。

（長野市議会で3/20採択の意見書）

現在、長野県において福祉医療費給付事業のうち、子どもの医療費については、本年8月から窓口無料化が実施される運びとなり、子育て支援の充実になったものと考えます。

同時に、長野市の子ども福祉医療費給付については、入院、通院共に中学校3年生まで実施しており、財政負担も大きくなっています。

長野県において、子どもの福祉医療費給付の対象は、通院については平成18年度以来12年間、小学校就学前までに据え置かれています。

既に長野県下全ての市町村が中学校卒業まで対象としていることから、長野県において、通院についても入院と同様、中学校卒業まで拡大することを要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

	通院	入院
中学校卒業まで	長野市の負担のみ	長野市の負担＋長野県の補助
小学生		
就学前	長野市の負担＋長野県の補助	
※長野市の福祉医療給付制度（子ども）と長野県の補助対象範囲		

	通院	入院
中学校卒業まで	市町村負担＋群馬県の補助	市町村負担＋群馬県の補助
小学生		
就学前		
※群馬県の子ども医療費補助対象範囲		